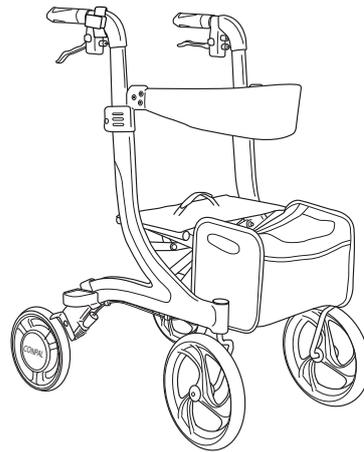
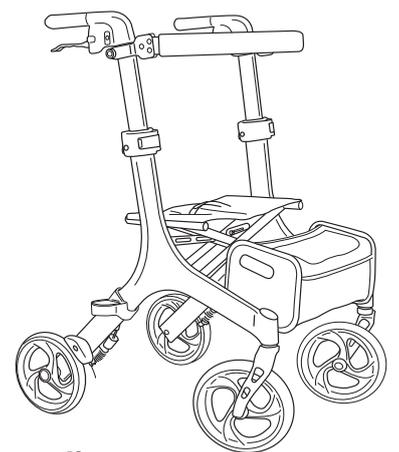




KY62394(01/02)

カワムラサイクル**取扱説明書 / 保証書****四輪歩行車****KW40****KW41**

カルコ

C'arco <KW50>**KW40****KW41****C'arco
<KW50>**

このたびはカワムラサイクルの歩行車をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。

この取扱説明書には、製品を安全に使用していただくために必要な注意事項や正しい使用方法が記載されています。必ずお読みください。また、本書は必ず携帯していただき必要なときにいつでもご覧になれるよう大切に保管してください。保証書は本書裏表紙に記載されていますので、お買い上げいただいた取扱店より記入をお受けください。

目次

重要なお知らせ	1	段差を乗り越える	12
製品の使用目的	1	保管方法	13
公共交通機関（タクシー含む）をご利用になる場合 ..	1	各部の調整方法	14
製品を譲渡・貸与する場合	1	押手の高さを調節する	14
修理のご依頼	1	背ベルトの高さを調整する	15
お使いになる前に	2	杖を取り付ける	16
各部の名称と働き	2	バッグを取り付ける・取り外す	17
同梱部品の確認	3	お手入れの仕方	18
安全に関するご注意	3	定期点検	18
警告表示について	3	清掃する	19
使用前点検	6	故障かな?と思ったら	20
ご使用方法	7	仕様	21
ブレーキを使う	7	廃棄する場合	22
ステッキボウルを取り付ける	8	連絡先	22
ステッキホルダーを取り付ける	8	保証規定	23
歩行車をひらく	9	保証書	23
歩行車をたたむ	9		
歩行する	10		
休息する	11		

重要なお知らせ

製品の使用目的

本製品は、歩行車です。これを使用しての移動と、休息を目的としています。
この歩行車は一人用です。

■歩行車の適合性

歩行車が使用者の身体に合わない状態、または使用目的に沿った姿勢を保てない状態での使用は
しないでください。

本製品が使用者に適合しているかはかかりつけの医師、セラピストや取扱店などにご相談ください。
この歩行車は車載を前提に設計されておりません。

公共交通機関（タクシー含む）をご利用の場合

お客様の歩行車をご旅行先へ持っていかれる場合は、事前に利用する公共
交通機関または旅行代理店にご相談ください。

※ 事前確認なしに出発された場合、ご希望の便に間に合わなかったり、
ご搭乗・ご乗車できない可能性があります。



製品を譲渡・貸与する場合

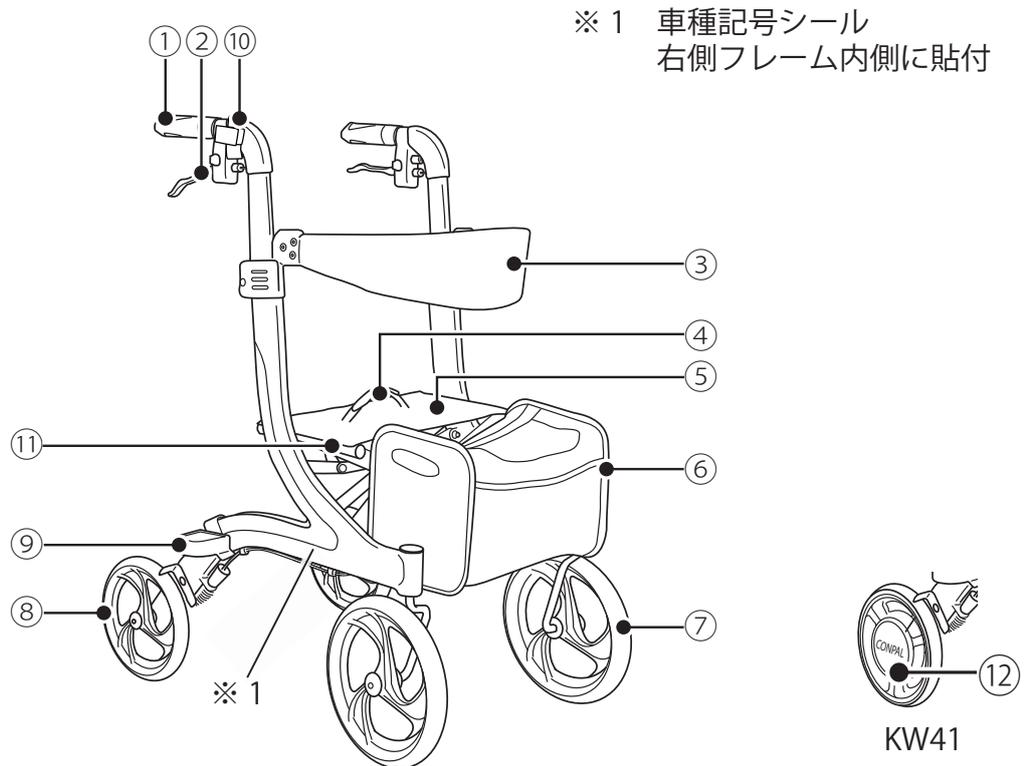
この製品を他の方に譲渡または貸与される際は、必ず本書もあわせてお渡しく下さい。

修理のご依頼

異常がある場合は、使用を中止し、お買い上げの取扱店に修理をご依頼ください。

お使いになる前に

各部の名称と働き



① 押手（手押しハンドルグリップ）

使用者が歩行車进行操作する際に握ります。

② ブレーキレバー

駐車や減速する際に操作します。

③ 背ベルト

使用者の背部が寄りかかる部分です。

④ 折りたたみベルト

折りたたみ時に使用するベルトです。

⑤ シート

使用者が座る部品です。

⑥ バッグ

荷物などを入れられます。

⑦ キャスタ（前輪）

自在に方向転換できる車輪です。

⑧ 車輪（後輪）

主輪です。

⑨ ステッキボウル

杖先を収める場所です。

⑩ ステッキホルダー

杖を固定するためのベルトです。

⑪ シートパイプ

シートを取り付けたパイプです。

⑫ センターキャップ

抑速機能を保護するカバーです。（KW41のみ）

お使いになる前に（つづき）

同梱部品の確認

本製品には、以下の部品が同梱されていますのでご確認ください。

- 取扱説明書.....1ケ
- 4mm 六角レンチ.....1ケ
- ステッキボウル
(バッグの中に入っています).....1ケ
- ステッキホルダー
(バッグの中に入っています).....1ケ

安全に関するご注意

この製品では、次の1つの方法により、使用者の製品使用上の注意事項をお伝えしています。

- 本書への「警告文」の記載

製品をご使用になる前に、本書に記載されているすべての警告文を必ずお読みください。

万が一、警告文の意味が十分理解できないときは、当社のサービスセンターまでご相談ください。

警告文の意味を十分理解するまで絶対に製品を使用しないでください。

警告表示について

■表示の説明

本書の警告文では、製品使用中に想定される危険な状態を以下のシンボルマークで表示しています。警告文の内容を無視すると、その警告内容に使われたシンボルマークに応じた事故につながるおそれがあります。

シンボルマーク	警告の意味
	取扱いを誤った場合、死亡、または重傷を負うことがあり、かつその切迫の度合いが高い危害の程度。
	取扱いを誤った場合、死亡、または重傷を負うことが想定される危害の程度。
	取扱いを誤った場合、傷害を負うことが想定されるまたは物的損害の発生が想定される危害の程度。

■図記号の意味（JIS Z9104 より）

シンボルマーク	警告の意味
	してはいけないことを示しています。
	必ずしなければならないことを示しています。

■本書内の表記について

本書では 使用者：歩行車を操作する人 と表現しています。

危険

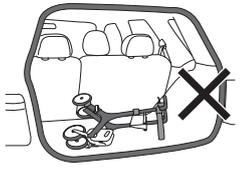
 禁止	<p>●エスカレーターでは使用しない。 ※転倒・転落などにより重大な事故のおそれがあります。</p>
	<p>●勝手に改造・分解しない。 ※本来の装着品を外してのご使用も改造の対象となります。</p>
	<p>●本書に記載されている調整箇所以外の調整を行わない。 ※フレームが破損したりシートが破れたりするなど、歩行車の強度や耐久性が低下して重大な事故につながるおそれがあります。</p>
	<p>●シート以外の部分に腰掛けない。 ●バッグには5kg以上の重いものを入れない。また、生き物を入れない。 ●歩行車に荷物を掛けたり、ぶら下がったりしない。 ※転倒・転落し、大変危険です。</p> 
	<p>●歩行車を火気に近づけない。 ※シート部が燃えたり、プラスチック等が変形したり、熱くなった金属部分でやけどするなど、危険です。</p> 
	<p>●小さな子供に使用させたり遊ばせたりしない。 ※歩行車が不意に動き出し、重大な事故につながるおそれがあります。</p>
	<p>●商品梱包資材は幼児の手の届くところに保管しない。 ※重大な事故につながるおそれがあります。</p>
 強制	<p>●MRI室で使用しない。 ※本製品は非磁性体ではありません。重大な事故につながるおそれがあります。</p>
	<p>●歩行車に荷重をかける場合は、左右均等の力を加える。 ※転倒し、ケガをするおそれがあります。</p> <p>●歩行車に乗り降りする際や一旦停止する際は、まわりの安全を確認し、必ず駐車用ブレーキをかけて歩行車を固定する。 ※歩行車が不意に動き出し、重大な事故につながるおそれがあります。</p>

警告

 禁止	<p>●複数人で使用しない。 ●歩行車以外の目的に使用しない。 ※事故につながるおそれがあります。 ※走行中、不意にぶつかったり、相手にケガを負わせるおそれがあります。</p>
	<p>●荷物類は必ずバッグに収納する。 ※事故につながるおそれがあります。 ※走行中、不意にぶつかったり、相手にケガを負わせるおそれがあります。</p>
 強制	<p>●歩行車の機能と操作をよく理解し、慣れた状態で操作を行う。 ※事故のおそれがあります。</p>
	<p>●ご使用前には各部を点検する。また、部品等の破損や損傷がある場合は、使用を中止し、すぐに取扱店に相談する。 ※歩行車の強度や機能が低下し、事故につながるおそれがあります。</p>

注意

 禁止	<p>●回転している車輪・キャストに指をはさみ込まない。 ※指が車輪・キャストのホイールにはさまれるおそれがあります。</p>
	<p>●体調が悪い時は使用しない。 ●歩行車の操作はハイヒールなど不安定な履物を履いて行わない。また、足元が見えにくい服装で使用しない。 ※予期せぬ事故のおそれがあります。</p>
	<p>●歩行車をぶつける、なげる、落とすなど、衝撃を加えない。</p>
	<p>●車などに載せる場合や保管時は、倒した状態にしない。 ※フレームが歪むなど、破損や故障の原因になります。</p>
	<p>●著しく高温または低温の環境下では使用しない。 ※部品の変形や作動不良などの不具合が生じるおそれがあります。</p>
	<p>●ステッキボウルに杖以外を収めない。 ※部品が破損するおそれがあります。</p>
	<p>●抑速ブレーキ内蔵ホイールを持って本体を持ち上げない。(KW41のみ) ※部品とフレームで手をはさみ、ケガをするおそれがあります。</p>



 強制	<p>●各部の操作・調整をする場合は、安定した場所で行う。また駐車用ブレーキをかけて車いすを固定しておく。 ※不安定な場所で行うと車いすも巻き込んで転倒し、ケガをするおそれがあります。</p>
	<p>●歩行車を押す場合は必ず押手を使う。 ※バランスを崩して、転倒するおそれがあります。</p>

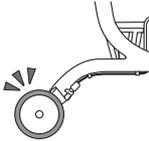


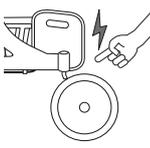
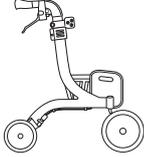
お使いになる前に (つづき)

使用前点検

歩行車を使用する前に各部の安全確認を行ってください。

使用者自身で点検することが難しい場合は取扱店にご相談ください。

点検項目	点検内容
装着品の確認	バッグ・ステッキホルダー・ステッキボウル・背ベルト・センターキャップ (KW41 のみ) は装着されていますか 
駐車用ブレーキ 制動ブレーキ 抑速ブレーキ	ブレーキの利きに左右差はありませんか 
	車輪はしっかりと止まりますか 

点検項目	点検内容
フレーム	スムーズに走りますか 
	各部ボルトやナットが緩んでいませんか 
	部品などに破損はありませんか 
	歩行車にバリ (割れや鋭利な突起) などはありませんか 
	押手はしっかり固定されていますか 

ご使用方法

ブレーキを使う

■ 駐车用ブレーキ

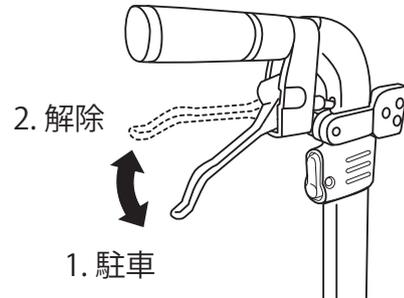
歩行車を駐停車するためのブレーキです。

注意

 禁止	<p>●駐车用ブレーキレバーは作動方向以外に力を加えない。また、必要以上に力を加えない。 ※ブレーキが変形・破損するおそれがあります。</p> 
--	---

 禁止	<p>●駐车用ブレーキ操作時は指などをはさみこまない。 ※指がはさまれケガをするおそれがあります。</p> 
---	---

1. ブレーキレバーをクリック感のある位置まで押し下げます。
2. (解除するとき) ブレーキレバーを上方に戻します。



■ 制動ブレーキ

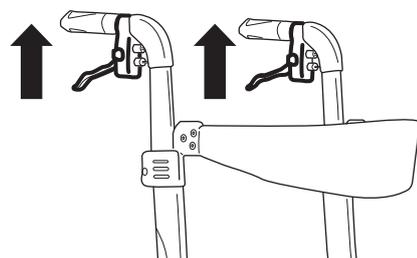
使用者が走行中の歩行車を減速させる為のブレーキです。

警告

 禁止	<p>●急ブレーキや片側ブレーキは、絶対にかけない。 ※バランスを崩してケガをするおそれがあります。</p> 
--	--

 強制	<p>●制動ブレーキをかける時は、必ず両方のブレーキレバーを握り、左右均等の力を加える。 ※バランスを崩してケガをするおそれがあります。</p>
---	--

1. 両方のブレーキレバーを握るとブレーキがかかり、離すと解除されます。



ご使用方法 (つづき)

ステッキボウルを取り付ける

1. 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。

※ 7 ページをご参照ください。

2. 左右のどちらに取り付けるかを決めます。

【右に取り付ける場合】

(出荷時は右に取り付ける仕様になっています)

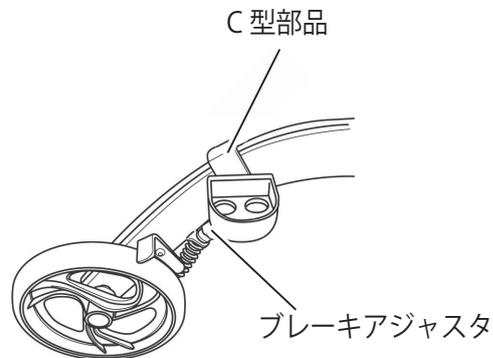
【左に取り付ける場合】

付属の工具を使って、下図の丸で囲ったボルトを緩め、ステッキボウルの角度を変更します。変更後はボルトをしっかり締めつけて固定します。



3. ブレーキアジャスタのやや上位置に C 型部品を外側からはめ込みます。

この時、まず C 型部品の下側をフレーム下側にあててからはめこむように上側を取り付けます。



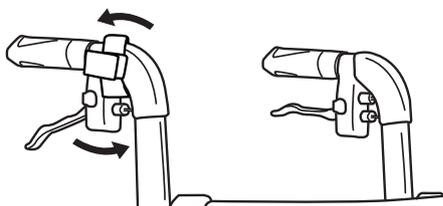
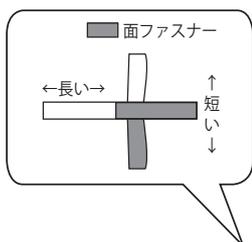
ステッキホルダーを取り付ける

1. 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。

※ 7 ページをご参照ください。

2. 図のようにステッキボウルと同じ側にステッキホルダーを取り付けます。

この時、ベルトの長い方をフレームに巻き付けます。



ご使用方法 (つづき)

歩行車をひらく

注意



禁止

●シートパイプの横や下に手や指を置かない。

※ケガをするおそれがあります。



強制

●シートパイプがシートパイプ受けに収まっていることを確認する。

※バランスを崩し転倒する

おそれがあります。

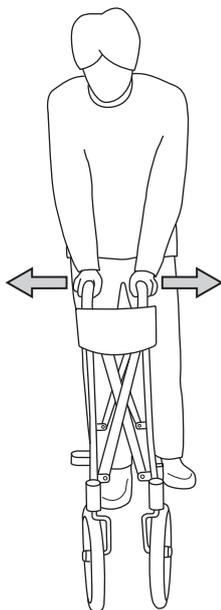
シートパイプ
受け



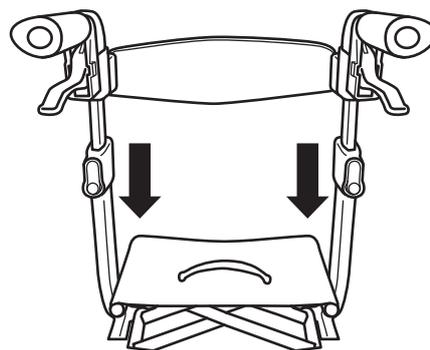
1. 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。

※7ページをご参照ください。

2. 歩行車の後方に立ち、左右の押手を持って両側に軽く広げます。



3. シートパイプ部分を押し下げます。



歩行車をたたむ

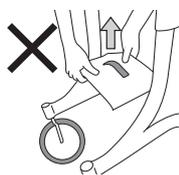
注意



禁止

●シートを持って折りたたまない。

※部品が破損するおそれがあります。



強制

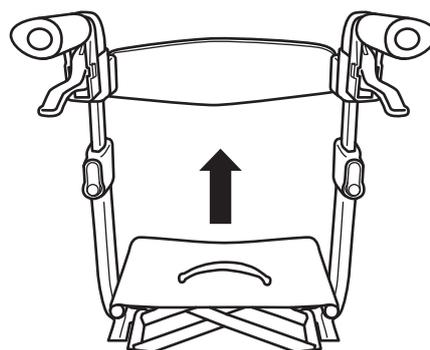
●折りたたみ時はバッグの中を空にしておく。

※フレームが変形するおそれがあります。

1. 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。

※7ページをご参照ください。

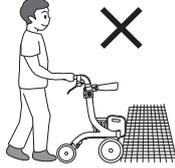
2. 折りたたみベルトをゆっくり上方向に引っ張ります。



ご使用方法 (つづき)

歩行する (下記の方法は一例です。安全に留意してご使用ください)

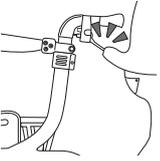
危険

 禁止	●踏切の溝やグレーチング(溝蓋)など、くぼみのある路面はできるだけ走行しない。 ※キャストがはまり込み、交通事故などの重大な事故につながるおそれがあります。 
	●車道を走行しない。 ●不整地や危険が予測される場所は走行しない。 ●凍結した道路や雪、雨の中、夜間、濃霧、強風その他危険が予想される場合は走行しない。 ※交通事故に巻き込まれたり、車輪が思うように動かせないなど、重大な事故につながるおそれがあります。
	●傘や荷物を持って、片手で走行しない。 ※視界不良やバランスを崩すことによって重大な事故につながるおそれがあります。
	●スピードを出さない。 ※転倒して、重大な事故につながるおそれがあります。
	●急な坂道では使用しない。 ※転倒するおそれがあります。 
 強制	●駅のホームでの走行は注意する。 ※ホームから転落したり、乗降時に電車とホームの間に落ち込んだり、人と接触したりしてケガのおそれがあります。
	●坂道や傾斜地での走行は特に注意する。 ※歩行車が予想外の方向へ進む、スピードが出やすいなど大変危険です。

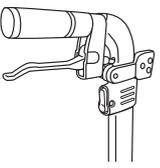
警告

 禁止	●急発進、急停車、急な方向転換をしない。 ※転倒など使用者の危険だけでなく、衝突など周りの方にもケガをさせるおそれがあります。 
	●坂道や傾斜地では駐車しない。 ※滑りやすい路面では駐車用ブレーキをかけても歩行車が動く場合があり、危険です。

警告

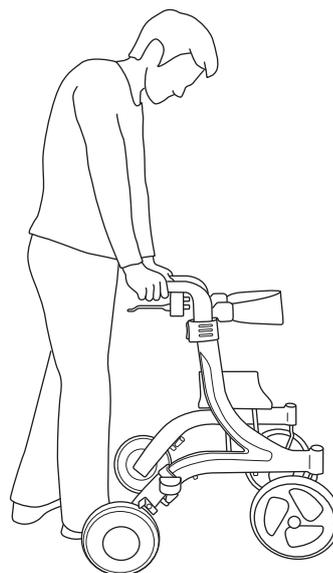
 禁止	●駐車用ブレーキが利いた状態で後ろ方向に進まない。 ●石や段差など車輪を片上がりさせた状態で走行しない。 ※転倒し、ケガをするおそれがあります。 
	●ご使用前に抑速ブレーキ内蔵ホイールのブレーキ力を適切な速度になるよう調節する。(KW41のみ) ※調節はセラピストに相談のもと行ってください。
 強制	●移乗の際、ブレーキレバーなどに引っかからない様、周りに注意する。 ※転倒し、ケガをするおそれがあります。 
	●センターキャップが付いていることを確認する。(KW41のみ) ※異物が入ると抑速ブレーキが利かなくなり、転倒するおそれがあります。
	●発進するときや段差を乗り越えるときには、キャストが段差に対して真っ直ぐになっていることを確認してから走行する。 ※キャストが破損して事故につながるおそれがあります。 
	●濡れた路面など滑りやすい場所の走行は注意する。 ●片流れ路面でのUターンや走行は、特に速度を落とす。 ●車輪の表面の汚れをとって使用する。 ※制動ブレーキが利かず、転倒するなどケガをするおそれがあります。 

注意

 強制	●走行する場合は駐車用ブレーキが解除されていることを確認する。 ※歩行車の各部に異常な力がかかり、破損のおそれがあります。 
	●靴を履いて使用する。 ※車輪に足をひかれるなどケガをするおそれがあります。

ご使用方法 (つづき)

1. 駐車用ブレーキのロックが解除されていることを確認します。
※7ページをご参照ください。
2. 両手で押手を持ち、歩行します。



休息する (下記の方法は一例です。安全に留意してご使用ください)

危険



禁止

- 勢いをつけて、座らない。
※後方転倒のおそれがあり、大変危険です。



強制

- 安定した姿勢で座る。
※転倒・転落のおそれがあります。

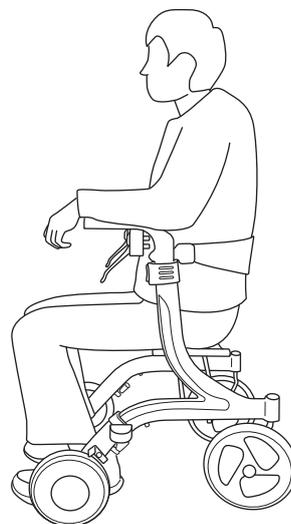
注意



禁止

- 歩行車に乗る際や立ち上がる際には背ベルトを持たない。
※部品が破損したり、バランスを崩し転倒するおそれがあります。

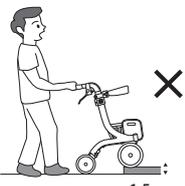
1. 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。
※7ページをご参照ください。
2. 押手を支えにして、ゆっくり座ります。

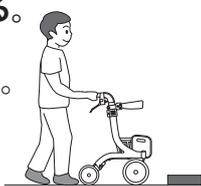


ご使用方法 (つづき)

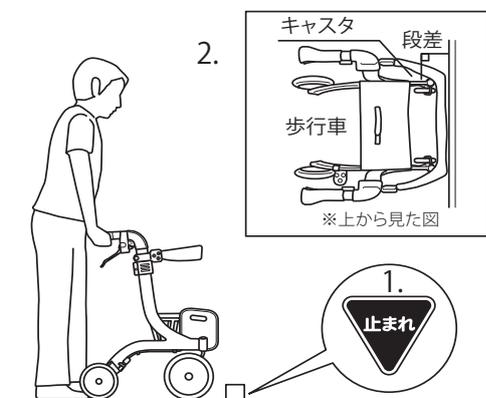
段差を乗り越える

警告

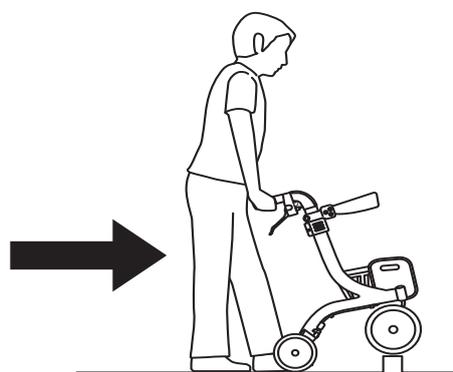
 <p>禁止</p>	<p>● 1.5cm 以上の段差を乗り越えない。 ※後方転倒のおそれがあり、危険です。</p>  <p>1.5cm</p>
--	--

 <p>強制</p>	<p>● 段差の前では一旦停止する。 ※フレームおよびキャストが破損するおそれがあります。</p> 
---	---

1. 段差の前で一旦停止します。
2. 段差に対してキャストを直角にあてます。



3. ゆっくりと段差をのぼります。



保管方法

警告



禁止

●下記のようなところに歩行車や部品を放置しない。

- ・車道に近いところ
 - ・人通りの多いところ
 - ・湿気の多いところ
 - ・路面に段差や凸凹のあるところ
 - ・海沿いの屋外 (潮風の当たるところ)
 - ・雨、風の当たるところ
 - ・ほこりの多いところ
 - ・坂道
 - ・非常口、消火器、消火栓の前
 - ・暑い日や寒い日の戸外
 - ・直射日光の当たるところ (車内も含む)
 - ・子供がいたずらをするおそれのあるところ
 - ・ストーブなど火気を使用し高温になるところ
- ※事故やサビ・破損の原因になります。

歩行車は、お手入れ後、安全な場所に保管してください。また、保管の際は必ず歩行車を立てた状態にしてください。倒した状態で保管すると車軸やフレームが破損するおそれがあります。

■長期保管について

長期間保管すると、未使用でも部品などが劣化しているおそれがあります。使用前点検 (6 ページ) を実施して、必要があれば部品を交換してからご使用ください。

長期間駐車用ブレーキをかけたまま放置した場合、ブレーキによるタイヤの凹みが発生するおそれがあります。一度変形したタイヤは、回復困難であるため、保管時は駐車用ブレーキをかけずタイヤ止めなどをご使用ください。

各部の調整方法

押手の高さを調節する

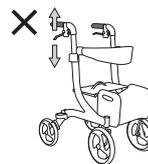
押手の高さを調節することで、使用者は無理のない姿勢で歩行車を押すことができます。

警告

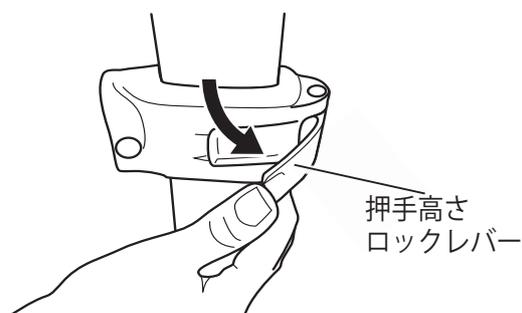
 強 制	<p>●使用時は押手がしっかりと固定されていることを確認する。 ※押手が外れるなどのおそれがあります。</p>
	<p>●押手の高さは左右同じにする。 ※バランスを崩し、危険です。</p>
	<p>●必ず背ベルトを取り付けた状態で使用する。 ※転倒やケガのおそれがあります。</p>

注意

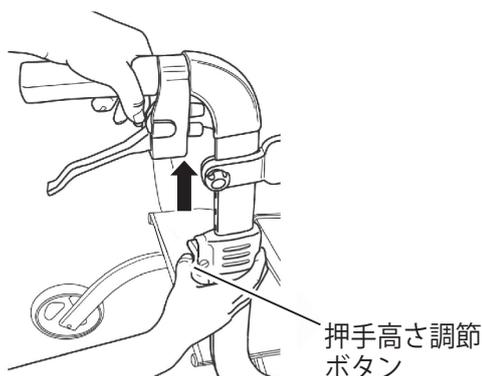
 強 制	<p>●押手の高さ調節は調節範囲内で行う。 ※部品が破損するおそれがあります。</p>
 禁 止	<p>●押手高さロックレバーの操作時は指などはさみこまない。 ※指がはさまれ、ケガをするおそれがあります。</p>
	<p>●ブレーキレバーは作動方向以外に力を加えない。また、必要以上に力を加えない。 ※ブレーキが変形・破損するおそれがあります。</p>



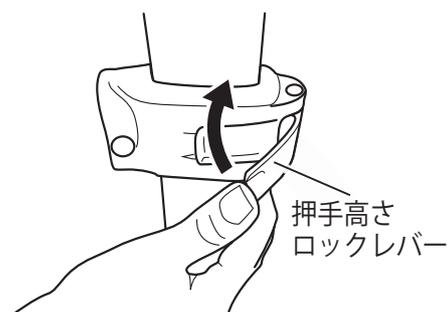
1. 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。
※ 7 ページをご参照ください。
2. 押手高さロックレバーを外側へ 90° 程度回転させてロック解除します。
(ロックレバーがある機構のみ。
ロックレバーがない仕様の場合は、3. へ進んでください。)



3. 押手高さ調節ボタンを押したまま押手を引き上げます。
※ イラストは KW40 になります。



4. 調節したい高さまで押手を引き上げ、押手高さ調節ボタンから手を離します。
5. 押手を上下に揺らし、固定されていることを確認します。
6. 押手高さロックレバーを内側へ回転させて押手をロックします。
(ロックレバーがある機構のみ)



アドバイス

押手の高さは、歩行車の後ろに立ち、グリップを軽く握ったときに肘が少し曲がるくらいの位置を目安にします。

各部の調整方法（つづき）

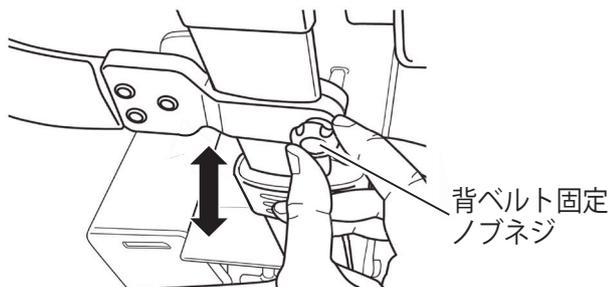
背ベルトの高さを調整する

背ベルトは休息時に寄りかかることができます。身長に合わせて支える位置を調整することができます。

1. 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。

※ 7 ページをご参照ください。

2. 背ベルト固定ノブネジを緩めて背ベルトを適切な位置に調整し、ノブネジを締めます。



3. 背ベルトがしっかり固定されていることを確認します。

各部の調整方法（つづき）

杖を取り付ける

杖を置くことができます。

警告



強制

●杖を装着している場合は、移乗の際、衣類の引っかかりに注意する。
※転倒し、ケガをするおそれがあります。

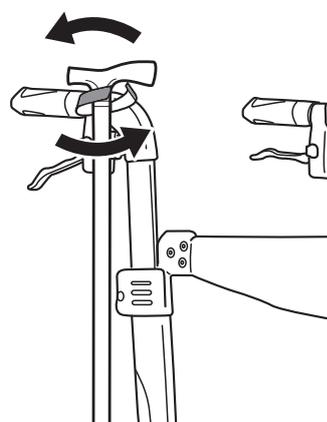
1. 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。

※7ページをご参照ください。

2. ステッキボウルに杖先端をおさめます。



3. ステッキホルダーの面ファスナーを巻きつけて、杖を固定します。



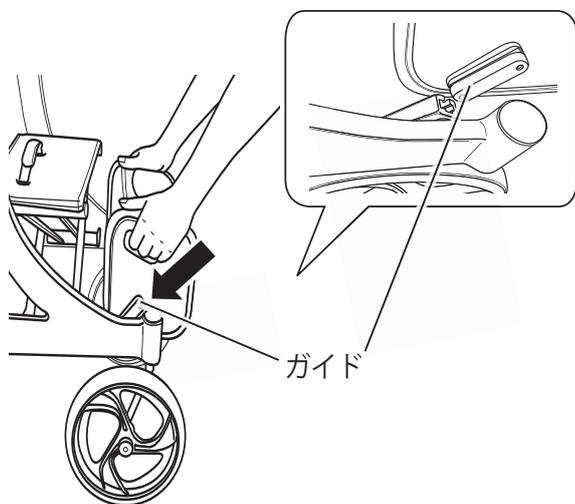
各部の調整方法（つづき）

バッグを取り付ける・取り外す

荷物を入れることができます。

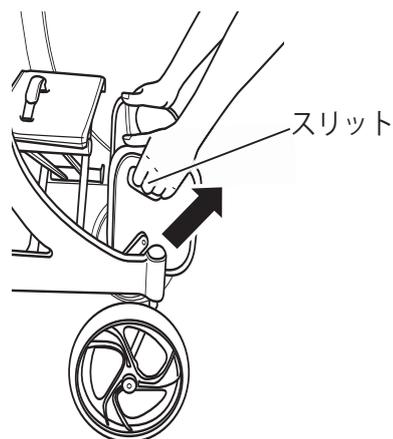
■バッグを取り付ける

1. 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。
※ 7 ページをご参照ください。
2. 歩行車を軽く折りたたみます。
※ 9 ページをご参照ください。
3. フレーム側のガイドとバッグ側のガイドを合わせて奥側まで差し込みます。



■バッグを取り外す

1. 駐車用ブレーキをかけ、左右の車輪をロックします。
※ 7 ページをご参照ください。
2. スリットを持って前斜め方向に持ち上げます。



お手入れの仕方

定期点検

安全に使用して頂くためにご自身または取扱店で定期的に点検をして頂きますようお願いいたします。長期間使用されなかった場合もリスト内の点検をしてください。点検後、必要に応じて部品交換または各部調整をしてからご使用ください。また点検後に異常が見つかった場合は、ご使用をやめて必ず取扱店にご連絡ください。

警告



禁止

●ブレーキ部品には絶対に注油しない。
※ブレーキ力が低下し、重大な事故につながるおそれがあります。

注意



禁止

●部品およびフレーム内へ液体を浸入させない。
※十分なブレーキ力が出ず、転倒につながるおそれがあります。

点検項目	点検内容	点検者	年月日	点検者	年月日
装着品の確認	バッグ・ステッキホルダー・ステッキボウル・背ベルト・センターキャップ (KW41 のみ) は装着されていますか				
車輪	取付部の緩み、損傷、摩耗はありませんか				
	キズ、ひび割れはありませんか				
	異物が刺さっていませんか				
	スムーズに回転しますか				
	車輪を回転させたとき、タイヤに振れはありませんか				
キャスト	しっかり固定されていますか				
	キャスト輪はしっかり固定されていますか				
	キズ、ひび割れはありませんか				
	異物が刺さっていませんか				
	スムーズに回転しますか				
駐車用ブレーキ	車輪はしっかりと止まりますか				
	取付部が緩んでいませんか				
	利きに左右差はありませんか				
制動ブレーキ	車輪はしっかりと止まりますか				
	制動ブレーキレバーの取付部が緩んでいませんか				
	利きに左右差はありませんか				
	ブレーキワイヤに切れ、ほつれはありませんか				
	ブレーキワイヤにサビはありませんか				
抑速ブレーキ (KW41 のみ)	抑速ブレーキの利き具合が悪いもしくは利かないことはありませんか				
	異音が発生していませんか				
シート	シートにほこりやゴミがたまっていませんか				
	著しいたるみはありませんか				
	やぶれ・ほつれはありませんか				
全体	各部にガタつきはありませんか				
	押手はしっかり固定されていますか				
	異音はありませんか				
	両車輪と両キャストは全て地面に接地していますか				
	まっすぐ走行しますか				
	折りたたみはスムーズに行えますか				

お手入れの仕方（つづき）

清掃する

安全に使用して頂くためにご自身または取扱店で定期的に清掃してください。

注意

 禁止	●中性洗剤以外を使用しない。 ※変質・変色・傷みの原因となります。
	●たわし、みがき粉および硬いブラシは使用しない。 ※傷みの原因となります。

 禁止	●熱湯やオゾンで洗淨しない。 ※故障・変質・変色・変形の原因となります。
---	---

■金属部品（主フレーム）

主フレームなどの金属部は、乾いた布でよく汚れを落として拭き取ってください。凹凸のある部分の汚れ、頑固にこびり着いた汚れは、市販の中性洗剤をご使用ください。汚れを除去した後はきれいな水で仕上げ拭きを行い、乾かしてください。

■樹脂（プラスチック）部品

樹脂部品には、市販の中性洗剤をご使用ください。

■シート類

シート部分をぬるま湯で拭き、きれいな水で仕上げ拭きを行い、乾かしてください。面ファスナーに糸くず、汚れなどが付いたときは取り除いてください。

<汚れがひどいとき>

- ・汚れがとれにくい場合は、中性洗剤を用いてください。その後、乾燥させてください。
- ・しみは、スポンジまたは柔らかいブラシを用いて取り除いてください。
- ・洗濯機、乾燥機の使用は避けてください。

■タイヤやゴム製部品

水を含ませ強く絞った布で拭いてください。

お手入れの仕方（つづき）

故障かな？と思ったら

歩行車を使用されていて“おかしいな”と思ったら下表をご確認ください。

表以外の異常が発生した場合はそれ以上使用せず、取扱店にご相談ください。

歩行車を使用する前に各部の安全確認を行ってください。

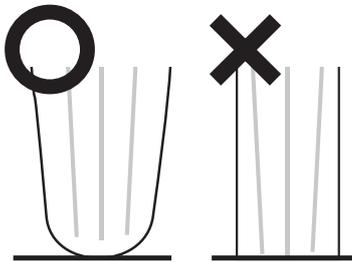
症状	確認事項	対応
車輪およびキャストがスムーズに回転しない	車輪の回転中心に髪の毛などが絡まっていますか？	絡まっている場合は除去してください。
車輪およびキャストあたりから異音がする	車輪の回転中心に髪の毛などが絡まっていますか？	絡まっている場合は除去してください。
押手が固定されない	押手高さ調節ボタンや押手高さロックレバーがしっかり固定されていますか？	押手高さ調節ボタンの下側が飛び出るようにボタンを操作してください。
制動ブレーキの利きが甘い	制動ブレーキレバーを握った際に手押しハンドलगリップに制動ブレーキレバーが接触していませんか？	ワイヤがのびている可能性があります。取扱店にご相談ください。
抑速ブレーキ内蔵ホイールがロックされたままになっている	歩行車の駐車用ブレーキが駐車したままになっていますか？	歩行車の駐車用ブレーキを解除してください。
	—	すぐに使用をやめて取扱店までご連絡ください。
ブレーキの利きが悪いまたは利き方に左右差がある	—	すぐに使用をやめて取扱店までご連絡ください。
抑速ブレーキ内蔵ホイールが大きく振れる	ボルト・ナットが緩んでいませんか？	すぐに使用をやめて取扱店までご連絡ください。
歩行車がひらかない	折りたたみベルトを引っ張り上げたときにロックが解除されていますか？	解除されない場合は取扱店にご相談ください。
ステッキボウルに杖を収めることができない	右用・左用の向きは合っていますか？ ※ 8 ページをご参照ください。	取り付けの向きを確認してください。

※抑速ブレーキ作動音・・・本ブレーキ機構は摩擦式の為、こすれるような音が多少発生します。また、その音は気温や温度などの環境によって変化します。

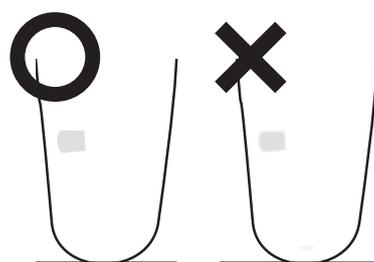
〈部品交換の目安〉

キャスト

車輪（KW41のみ）



接地面が広い



タイヤの溝が薄い

仕様

各部寸法

※記載の寸法や重量は設計値であり、実際の車体とは多少誤差がある場合があります。
(cm)

品名・名称	KW40	KW41	C'arco (KW50)
座幅	37		40
座面高	45		48
全長	70 (バッグ取付時)		71 (バッグ取付時)
押手高	79 ~ 89 (5段階)		80 ~ 95 (7段階)
押手 (内幅)	37		40
全幅	50.5	52.5	55
重量 (kg)	7.7	8.7	6.1

各部仕様

品名・名称	標準仕様・規格		
	KW40	KW41	C'arco (KW50)
フレーム	アルミ製		カーボン製 (サイドフレーム)・ アルミ製 (クロスフレーム)
車輪	8 インチ ロープロタイヤ	8 インチ 抑速ブレーキ内蔵ホイール	8 インチ ロープロタイヤ
ブレーキ力	—	1.5km/h 以下 (8度の下り坂自由落下時の収束速度)	—
速度調整	—	3段階	—
キャスト	10 インチ ロープロタイヤ カンチレバー式ヨーク		10 インチ ロープロタイヤ カンチレバー式ヨーク
シート	ポリエステル製		ポリウレタン製
駐車用ブレーキ・ 制動ブレーキ	ループブレーキレバー		
SG マーク	—		
JIS マーク	—		

廃棄する場合

製品を廃棄する場合は、各自治体の取決めに従ってください。

連絡先

■本社

〒 651-2411 兵庫県神戸市西区上新地 3-9-1 TEL078-969-2800

■東京サービスセンター

〒 110-0013 東京都台東区入谷 1-8-3 TEL03-3874-3511

■名古屋サービスセンター

〒 487-0027 愛知県春日井市松本町 1-3-11 TEL0568-52-4800

■本店サービスセンター

〒 651-2411 兵庫県神戸市西区上新地 3-9-1 TEL078-969-2800

■福岡サービスセンター

〒 819-0055 福岡県福岡市西区生の松原 1-18-3 TEL092-882-4722

- 修理・お手入れ・お取扱いなど、本書を読んでもわからないときは、製品の使用を中止し、お買い上げいただいた取扱店へお問い合わせください。
- 転居や贈答品などでお困りの場合は、製品名・品番をご確認の上、上記連絡先へご相談ください。
- 本書に記載の意匠、仕様および部品は性能向上の為に一部予告なく変更することがあります。

保証規定

1. 本書に従った正常な使用状態で、お買い上げ日より1年以内に故障した場合は無償修理または交換いたします。
(下記記載の消耗部品および交換部品は含みません。)
 - ・キャスト ・シート類 ・ワイヤ
 - ・車輪 (タイヤ)
2. 無償保証期間内に故障して修理を受ける場合は、お買い上げ頂いた取扱店へご連絡ください。
3. 無償保証期間内でも次の場合には保証適用除外となります。
 - イ) ご使用による消耗および取扱不注意による破損
例：タイヤの摩耗、ワイヤ、シートの破損等
 - ロ) 地震、台風、水害などの天災および事故、火災による焼失・破損
 - ハ) お取扱の不注意、操作未熟ならびに故意または過失など誤って使用されたことによる破損
 - ニ) 保全上の不備および弊社以外で行った修理や改造等による破損
 - ホ) 弊社が指定する純正部品以外のパーツ等の使用により発生した破損
 - ヘ) 一般に歩行車が走行しない場所、または特殊な状態での使用による破損
 - ト) 製品本来の使用目的にそぐわない使用による故障および破損
 - チ) 日本国外でご使用の場合
 - リ) 保証書の提示がない場合
4. 保証書は再発行いたしませんので紛失しないよう大切に保管してください。
5. 補修用性能部品は、製造打ち切り後5年保有しています。性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。
6. 保証書にご記入頂いた個人情報、保証期間内のサービス活動及びその後の安全点検の為に記載内容を利用して頂く場合がございますので、ご了承ください。

保証書

製品名

- KW40
- KW41
- C'arco <KW50>

お客様名

ご住所 〒

TEL () -

取扱店名 _____ (印)

〒 _____

TEL () -

お買い上げ日 年 月 日

(保証期間は上記より1年間)

製造販売元 株式会社カワムラサイクル

〒651-2411 兵庫県神戸市西区上新地3-9-1 TEL078-969-2800

一度使用された製品は、原則としてお取替えできません。
お問い合わせは、お買い上げいただいた取扱店へお申し付けください。